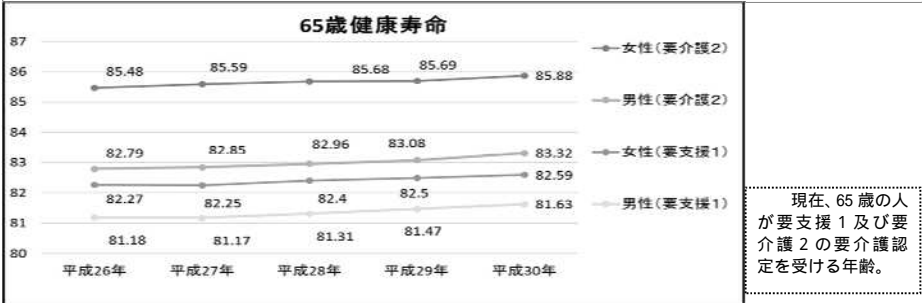
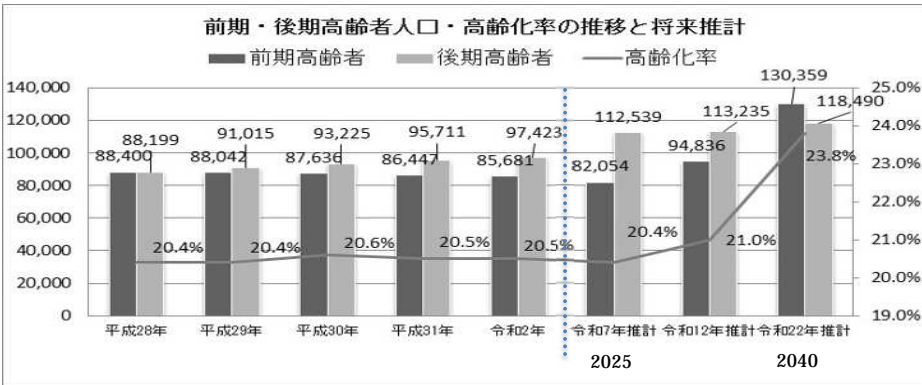


# 第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）【概要版】

## 第1章 計画の策定について（P.2～）

### 1 計画策定の背景

- 人口** ・高齢者人口 184,691人 ・高齢化率 20.0%(うち75歳以上の割合 53.2%)  
(令和2年4月) ・高齢者人口のうち、単身世帯人口 33.0% 高齢者のみ世帯人口 37.5%
- 介護保険** ・要介護認定者数 約 40,000人(4年前より2,600人増加)  
(令和元年度) ・保険料(第7期基準月額) 6,450円(第6期より600円増加)  
・給付費 約 555億円(4年前より約34億円増加)



### 世田谷区の高齢者の状況

高齢者人口は都内で一番多いです。2025年に向けて、後期高齢者(75歳以上)が増え、その後も高齢者人口全体は増え続け、2040年には団塊ジュニア世代が65歳を迎えます。

- 平均寿命は、全国的にみて長いですが(1)、健康寿命は長くありません(2)。
- 1 男性...82.8歳(全国3位・平均80.8歳)。女性...88.5歳(全国8位・平均87歳)。
- 2 男性...23区中5位。女性...23区中15位。

要介護認定者数は、4年間で約2,600人増加しています。80歳を超えると、要介護認定率が高くなります。

### 2 計画の位置付け及び計画期間

- (1) 位置付け 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画
- (2) 計画期間 令和3年度(2021年)から令和5年度(2023年)まで

### 3 他の計画との関係 世田谷区基本計画や各分野別計画等と調和・整合を図ります。

## 第2章 計画の基本的な考え方 (P.11～)

### 1 基本理念 **住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現**

#### = 地域包括ケアシステムの推進 =

- ・国に先駆けて実施してきた「地域包括ケアの地区展開」の下、身近な「福祉の相談窓口」で相談できる体制づくりを推進します。
- ・地域共生社会の実現のために、「8050問題」やひきこもりなど、既存の制度では対応が難しい複合課題や狭間のニーズを抱えた本人・世帯への支援を検討し、包括的な支援体制の構築を目指します。

#### = 参加と協働の地域づくり =

地域資源の把握やネットワーク化等を図り、区・区民・事業者等が地域で支えあう地域づくりを一層推進します。

### 2 計画目標

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に努めるとともに、感染症の状況の変化に対応し、柔軟な高齢者福祉施策・介護保険事業を展開し、計画目標の達成を目指します。

#### (1) 3つの計画目標

##### 区民の健康寿命を延ばす

...生涯にわたり、心身ともに健康でいられるよう、健康寿命の延伸を目指します。

##### 高齢者の活動と参加を促進する

...高齢者が支えられる側だけではなく支える側にもなり、生きがいや役割をもって活躍できるよう社会参加を促す施策に取り組み、区が進めている「参加と協働」の地域づくりを推進し、高齢者も活躍するまちを目指します。

##### 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保を図る

...区、区民、事業者等が連携して、持続可能な介護・福祉サービスの確保を図ります。

#### (2) 評価指標

計画に対して、7つの評価指標を定めます。

- 「65歳健康寿命」「主観的健康観」「外出頻度」「交流頻度」「会話の頻度」
- 「地域活動への参加状況」「居住継続意向」

### 3 重点取り組み

新型コロナウイルス感染症への対応として厚生労働省が示した「新しい生活様式」により、これまでの手法に見直しが迫られる中、効果的な施策が実施できるよう、関係所管が連携して取り組みます。

- (1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
- (2) 高齢者が活躍できるまちづくり
- (3) 介護人材の確保・定着支援

## 第3章 施策の取組み

計画目標を施策の大項目とし、関連する施策を中・小項目として位置付けます。

裏面へ

大項目	中項目	小項目
1 健康寿命の 延伸 (P.26)	(1) 健康づくり	健康寿命の延伸に向けた健康づくり
		生涯スポーツの推進
		特定健診・特定保健指導、長寿健診等の実施
		がん検診等による早期発見と相談機能の充実
		高齢者のこころの健康づくり
	(2) 介護予防	高齢者の食・口と歯の健康づくり
		介護予防・生活支援サービスの充実
	(3) 重度化防止	介護予防の普及及び通いの場づくり(一般介護予防事業)
		介護予防ケアマネジメントの質の向上
		適切なケアマネジメントの推進
		重度化防止の取組みの推進
2 高齢者の活 動と参加の 促進 (P.32)	(1) 就労・就業	高齢者の就労・就業等の支援
	(2) 参加と交流 の場づくり	高齢者の社会参加の促進への支援
		高齢者の多様な居場所づくり
		高齢者の活躍の場づくり
		生涯学習等の支援
	(3) 支えあい活 動の推進	地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進
		地域人材の発掘・育成
		地域の支えあい活動の支援
		地域住民による生活の支援
		せたがやシニアボランティア・ポイント事業
	(4) 認知症施策 の総合的な推進	地域での交流と活動を支える場の支援
		条例の普及と理解の推進
		認知症とともに生きることへの理解の促進
		本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実
		本人同士の出会い、つながり、活動の推進
		本人との協働による認知症バリアフリーの推進
		本人が施策の企画・実施・評価に参画できる機会の充実
		「私の希望ファイル」の推進
		社会参加や健康の保持増進の機会の拡充
		地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進
		パートナーの育成・チームづくり
(5) 見守り施策 の推進	意思決定支援・権利擁護推進	
	相談と継続的支援体制づくり	
(6) 権利擁護の 推進	本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進	
	4つの見守り	
	サービスを通じた見守り	
	事業者の協定等による見守り	
	地域の支えあいによる見守り	
	成年後見制度の普及啓発	
	成年後見制度の相談支援	
	申立て及び親族後見人支援	
	区民成年後見人の養成及び活動支援	
	中核機関の設置・運営	
成年後見等実施機関等との連携		
成年後見区長申立ての実施		
後見報酬の助成		
地域福祉権利擁護事業(あんしん事業)の実施		
高齢者虐待の防止と高齢者保護		
消費者被害防止施策の推進		

3 安心して暮 らし続ける ための介 護・福祉 サービスの 確保 (P44)	(1) 在宅生活の 支援	あんしんすこやかセンターの相談支援の充実
		サービスの提供や見守りと一体的に行う情報提供・相談支援
		区民に分かりやすい情報提供
		地域ケア会議の実施
		地域密着型サービスの基盤整備
		ショートステイサービスの基盤整備
		介護老人保健施設等の整備
		持続可能な高齢者福祉サービスの実施
		高齢者等の移動への支援
		家族等介護者への支援
		「在宅医療」の区民への普及啓発
		医療・介護のネットワーク構築
		様々な在宅医療・介護情報の共有推進
		災害への対策
		健康危機への対応
	(2) 安心できる 住まいの確保	特別養護老人ホームの整備
		認知症高齢者グループホームの整備
		介護付有料老人ホーム等の計画的な整備誘導
		都市型軽費老人ホームの整備
		サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導
		公営住宅の供給
		高齢者住宅改修費助成及び高齢者住宅改修相談の実施
		高齢者の民間住宅への入居支援
		ユニバーサルデザインの推進
	(3) 福祉・介護 人材の確保及び育 成・定着支援	介護人材確保の基盤整備
		働きやすい環境の整備・生産性の向上・生活支援策による人材確保
		多様な人材の参入・活躍の促進及び外国人材の受け入れ支援
		職員の資質及び専門性の向上・介護職の魅力向上
	(4) サービスの 質の向上	事業者への適切な指導・監査の実施
		第三者評価の促進・活用
		苦情対応の充実
		サービスの質の向上に向けた事業者への支援
4 介護保険制 度の円滑な 運営 (P60)	(1) 介護サービス量の見込み	<b>第8期介護保険料(基準月額)</b>  <b>6,180円</b>
	(2) 地域支援事業の量の見込み	
	(3) 第1号被保険者の保険料	
	(4) 給付適正化の推進	
	(5) 制度の趣旨普及・低所得者への配慮等	

<b>第4章 計画の推進体制</b> [ 推進体制、進行管理 ]	<b>第5章 計画策定の経過</b> [ 地域保健福祉審議会高齢者福祉・介護保険部会の審議の経過 等 ]	<b>第6章 資料編</b> [ 第7期取組み状況と課題、地区ごとのデータ、将来推計等 ]
世田谷区介護施設等整備計画	世田谷区成年後見制度利用促進計画	